

## 令和6年度 第1回和歌山県社会福祉審議会地域福祉専門分科会 議事録

- 1 開催日時 令和6年7月31日（水）13：30～15：00
- 2 開催場所 和歌山県民文化会館 6階 特別会議室B
- 3 出席者 大浦委員、北山委員、桑原委員、清水委員、竹内委員、  
玉置委員、辻岡委員、辻本委員、辻委員、福本委員、  
堀川委員、松本委員  
(委員名簿については別紙のとおり)

- 4 議 事 (1) 分科会長の選任  
(2) 和歌山県地域福祉推進計画の策定方針等について  
(3) 地域福祉関連事業の実施状況等について  
(4) その他

### 5 議事概要

#### 事務局

まず、分科会長の選任について、和歌山県社会福祉審議会規則第7条により、「分科会に、分科会長を置き、その分科会に属する委員および臨時委員の互選によってこれを定める。」ということになっていますが、委員の皆様から、会長への推薦等、ありませんか。

(推薦等発言無し)

推薦等のご意見がないため、事務局から提案させていただきます。事務局案としては、相愛大学名誉教授で和歌山信愛大学客員教授の桑原委員に会長をお願いできればと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(拍手にて承認)

それでは分科会長は桑原委員をお願いいたします。以下の議事は桑原会長に進行をお願いしたいと思います。

#### 会長

それでは順番に議事を進めさせていただくが、時間としては 15 時までとなっているので、スムーズな進行にご協力をよろしくお願いする。もし時間が許せば最後の(4)その他のところで、地域福祉に関連する皆様方の活動をそれぞれお聞きしたいと思っているので、その予定でよろしくお願いしたい。それでは早速議事を進めさせていただく。今回は第 1 回ということで事務局からの説明が多くなるかと思うが、議事の「(2) 和歌山県地域福祉推進計画の策定方針等」について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

(和歌山県地域福祉推進計画の策定方針案、改定スケジュール、構成案について説明)

## 会長

事務局から計画改定方針案、スケジュール、そして構成案の説明がありましたが、説明を受けて何かご意見・ご質問はありませんか。

(意見等なし)

それでは、この案で進めさせていただくということで、よろしくお願いする。

引き続き議事を進める。議事の「(3) 地域福祉関連事業の実施状況等」について、事務局から報告をお願いします。

## 事務局

(地域福祉関連事業の実施状況等について説明)

## 会長

今の事務局からの説明を受けて、何かご意見・ご質問等ありませんか。

(意見等なし)

それでは、議事の(4)その他に移ります。最初にも申し上げたとおり、今回は第 1 回の会議で地域福祉推進計画を改定していくにあたり、皆様方それぞれの立場からのご意見を頂戴するのが良いかと思う。委員の皆様が地域福祉に関連して取り組まれていること等、事務局の参考となることもありますので、ご紹介いただきたい。

## 委員

有田川町は平成 18 年に合併があり、金屋町、吉備町、清水町の 3 町が 1 つになりました。地域によって過疎地域と市街地が分かれています。清水地域における介護サービス等については現在利用者が多く黒字化している。逆に吉備地域では事業所は多くサービスは充実しているが経営は大変厳しい状況。社会福祉協議会としては様々な事業を行っているが、有田川町では法人後見にも力を入れており、町から委託を受けて中核機関を担っている。清水地域では過疎化で、一人暮らしで身内の人から支援を受けることができない人が増えている。そのような状況に対応できるよう、事業を考えていかなくてはならない。

## 会長

特に過疎の中でどのように取り組んで行くのか、課題が多いかと思う。

## 委員

ここでは福祉を直接普段の仕事としてされている先生方が多いかと思う。私は医療を通して、普段からの診療が福祉活動に繋がっているのではないかと考えている。

この場で言うて良いのかどうかは分からないが、日本の対 GDP 費に占める福祉・医療に占める予算は 2 分の 1 ほど。ドイツやフランスなどの先進諸国の中でも低い。日本政府はどこに予算を使っているのかと、普段から医師会で考えられているところである。医療保険制度は当初は潤沢な費用があったが、最近は毎年減少傾向。それに従い、医療機関はどんどん衰退していつている。これは将来病気になったらどこで見えてくれるんだろうと、私自身は危機感を持っている。医療関係者はこの状況の中、みんな頑張っていると思う。イギリスでは人口が日本の半分しかなく、あれだけ医療費をかけているのにコロナで亡くなった方は日本の 2 倍ほどいたと。日本の死亡率を抑えることができたのは医療機関が特に頑張ったからではないかと思う。地域福祉推進計画ではそのようなことが評価されていないというのは少し残念ではあるが、医療行政を何とか守っていただければ、それなりの対策をやっていけると思っている。

福祉は国民の負の財産だという考え方はおそらく間違っているのだろうと思う。実際にフランス等をはじめ北欧諸国はすごく発展しているので、福祉はもうマイナスではないのではないかと。政府が進めるところの中央と地方の関係性としては、地方は中央の言うことに右にならえではなく、やはり和歌山独自の福祉施策を作っていくって、近畿の中でもリーダーシップを発揮できるようになればと思う。

## 会長

本当に福祉と医療の関係は重要で、大変な状況の中でも頑張っていたいただいている。

## 委員

私ども民生委員の活動は社会福祉協議会との連携が多い。地域福祉推進計画でも第5章に書かれている活動のほとんどが民生委員に関わっている。毎日、民生委員児童委員が活動を行っており、地域の見守り体制を基本としている。私は御坊市所属で71名の民生委員児童委員が在籍している。常日頃から地域の困っている方がいらっしやらないかということのを思いながら回っているが、やはり最近はコロナ感染症による地域の状況の把握不足が起こっている。加えてこの猛暑の中、活動を行うということのも大変なので、日中は活動を控え、午前中あるいは夕方に活動するとか、そのような状況になっている。また、災害に強い地域づくりということについても、研修を中心に行っており、もし災害が起こったときにどのように活動したらいいかということは皆さん意識されているところかと思う。今後7年度以降の計画策定についても、今の5年間の活動内容を基にしてやっていきたい。

## 会長

特に民生委員児童委員の方々は、地域に密着しており色々な意見をお持ちだと思っのでまたよろしく願いしたい。

## 委員

県社協では事務局の資料にあるとおり、様々な面で各種団体と協力しながら施策を進めている。私としても痛感しているのが担い手の確保である。そして確保した人をどのようにして育成していくのかということが一番大事なことで、それがないとどの施策もこの先続いていかない。昨年からは職員採用を担当する中でそのような事を痛感している次第である。このような計画の改定の中で皆さんのお話も聞きながら、どのようにすれば担い手を確保していけるのかというところを改めて勉強させていただきたい。

## 会長

社協の方は活動計画があり、地域福祉計画と大変関連があると思うのでよろしく願いしたい。

## 委員

社会福祉士会は会員が340名、会員は高齢者や障害等それぞれの分野で事業所や施

設で働いたり、相談の業務にあたっている。孤立や虐待等も含め、地域の色々なケースに携わっている。最近ではスクールソーシャルワークとして、こどものひきこもりや、児童虐待に対応している会員もいる。また、社会福祉協議会や行政で社会福祉に携わっている会員もいる。会としては、弁護士会とともに高齢者虐待の関係で市町村地域包括支援センターへの助言やケース検討を行ったり、成年後見制度促進のために中核機関を立ち上げる市町村の委託を受ける社協への助言等を行ったりもしている。その他、県の人権の審議会や介護保険の事業計画等、そのようなところにも携わっている。最近は多様性を尊重する社会という中で、ひとつひとつのケースが非常に複雑化しており、互助とか共助の部分というのが地域住民に伝わりづらいなということを感じている。地域福祉推進というのは本当に難しいと思うが、少しでも助けになればと思う。

## 会長

社会福祉士会は本当に色々な分野に入っていていただき、こどもの権利擁護の関係でもお世話になっている。引き続き様々な視点からのご意見等をお願いしたいと思う。

## 委員

隣保館は差別解消のための地域の拠点ということで活動をしている。特に部落差別をはじめとする人権に関しての教育啓発活動ということで、人権に係る関わる様々な講演会の開催であるとか、機関誌での啓発を行っている。また、地域の住民から寄せられる様々な相談、特に人権に関わる悩みや相談、生活に関する困りごとに対して、関係機関と連携しながら支援・救済に繋げていくような活動を展開している。それから、地域住民の文化的な活動への支援ということで、各種教室の開催等、色々な活動のサポートを事業として行っている。地域福祉推進計画においても、人権を尊重した地域福祉の推進とあるように、地域福祉の最先端というか、住民と非常に近い距離で活動をしている。

防災に関して色々な方から意見が寄せられており、特に立地条件等でいわゆる災害に弱い地域というところがたくさんある。小学校区、中学校区の広い地域の中で災害時に避難をするという場合に、避難所になかなか行くことができないというような事情が数多くあるということで、特に隣保館等の地域の施設を使って、補助避難所的な立場で住民の方々を支援していくという活動も行っているところ。

## 会長

隣保館は住民にとって重要な拠点になっていると思う。ありがとうございます。

## 委員

紀の川市においては、令和4年度から成年後見制度における中核機関ということで、紀の川市社会福祉協議会に委託をさせていただいている。見守り事業についても同様に委託させていただいている。課題である高齢者の問題、孤立化している単独世帯等への支援についても、市社協や民生委員さんをお願いをしているところ。また、地域のコミュニティづくりとして、体操教室と組み合わせた移動販売事業等を実施している。その他、市役所内において、福祉部局内の高齢・障害・こども関係の連携は取れているが、その他の部局との連携がなかなか取れていないということがある。例えば住民税を納めに来られた時にご家族の悩みを言われたりとか、ちょっとした困りごとを今までは他部局では聞き流していたところがあるかもしれないが、それを無くすために内部で「つなぐシート」を作り、各課の窓口を設置し、窓口で対応した職員が、少しでも気になれば、何かお困りごとはないですかというような形で聞き取りをすることで、担当課へ繋ぐという仕組みづくりに取り組んでいるところである。自殺対策も含めて、制度の狭間の見落としがちな家庭にも対応できるようにということで取り組んでいる。

## 会長

移動販売はどこかに委託してやっているのでしょうか。

## 委員

事業所に委託してやっている。

## 会長

ありがとうございます。

## 委員

紀の川市社会福祉協議会では大きく4つの課に分かれている。権利擁護関係、地域福祉関係、総務関係、在宅福祉関係の4部門。コロナ禍の影響で社協の事業を自粛したりとか、今までの社協の事業でなかったコロナでの貸付であるとか生活困窮者対応であったりとか、5年ほど前の社協の仕事とは大きく変わってきていると感じる。その中でも先ほど話にも出ていた人材確保で気になっているのが民生委員さんをはじめ、ボランティアさんがとくかく右肩下がりのこと。今のボランティアを支えて

きてくれている人は概ね 75 歳以上の方。その方々というのはとても結束力が強く、1 人が何かやると言えばその他の人もどんどん一緒になってやってくれていたと思う。その連携が昔ながらの良いところだったと思うが、その方も今 80 歳を超えて引退されたりしており、何の事業をするにしてもやはり担い手ということが喫緊の課題であると思う。その次の世代である 50 代や 60 代の人にボランティアを繋いでいっていただきたいところではあるが、そのバトンタッチができていなかったというのが現状であると思う。何かと人間関係が希薄化しているという中で、やはり若い方というのは単体で動いて物事を済ますという時代なのかなと感じている。そのような状況の中、社協としてはやはり担い手をいかにして増やすかということが課題。若い人に興味を持ってもらうために、学生さんへのボランティアの募集や福祉に関心をもってもらえるような事業を展開しているが、すぐに実績が上がるものではないので大変苦慮しているというのが現状である。

また地域福祉の部門としてはやはり専門職として地域住民の方とコミュニケーションを取っていくということがメインの仕事かと思うので、専門職のスキルの向上についても前向きに取り組んでいきたいと考えている。

## 会長

担い手の話をはじめ、大変重要なことかと思う。ありがとうございます。

## 委員

先ほど有田川町社協からも話があったが、もう合併してから 18 年が経つ。有田川町はかなり広い地域であり、役場としては吉備・金屋・清水の 3 庁舎ある。福祉保健部については金屋庁舎にあり、やすらぎ福祉課と長寿支援課、健康推進課がある。やすらぎ福祉課は住民課や税務課の窓口業務も一部行っている。福祉関係は主に障害福祉や母子福祉、民生委員の関係等に携わっている。私自身 4 月から異動で配属され、福祉と言ってもかなり幅広い問題があると常々感じている。普段から社協さんや相談支援事業所の方と一緒に取り組んでいる中で、例えば親御さんが高齢になってきて障害のある子のこの先はどうなるのかというような不安の声も聞くことがある。できるだけ将来の不安がなくなり、今後の生活を送っていただけるよう、色んな面で気にかけて業務に取り組んでいる。また、民生委員さんにも大変協力していただいております、住民に一番近い方々からの情報をいただきながら、きめ細かな支援をしていきたいと考えている。また皆様からのご助言等もいただきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

## 会長

ありがとうございます。

## 委員

この場での発言として合っているのかどうか不安な部分もあるが、次期計画の構成案にある互いに支え合う地域づくりというところで、私ども橋本市での活動を紹介させていただく。皆さんご存じのとおり平成 27 年に介護保険制度の改正があり、地域の高齢者は地域で見守るということになった。橋本市ではこれに伴い協議体ができる。第 1 層協議体は各種団体や行政が入り 14 名でできた。当時私は橋本市のシルバー人材センターの理事長をやっており、1 層協議体の委員に入った。その後、老人クラブ連合会長になり、そのまま委員にも入っていた。橋本市では、続いて第 2 層協議体を各地域で作るということになり、高齢者の見守り支援のため、7 年ほどをかけて 10 の団体ができる。それぞれの団体に名前がついており、私が所属する団体は「つながろう橋本」という名前で募集を行った。現在は 33 名のメンバーがおり、自治会、民生委員児童委員、行政、社協、一般の方から構成されている。地域の高齢者への支援、すなわち高齢者が住み慣れた地域で安心して毎日過ごすことができるようにしたいということで、買い物支援や移動支援などに取り組んでいる。また、移動スーパーということで、橋本市では事業者に協力いただき、専用の軽自動車で、買い物に出て行くことができない高齢者のために、週に 1 回とか定期的に運行している。「つながろう橋本」で取り組んでいる買い物支援は、移動スーパーで来てもらうのもあるが、やはり実際に店舗に行きたいという方のために、介護施設の方の協力を得て、昼間に車で店舗まで連れて行き、1 時間ほど自由に買い物をしていただくということを昨年 11 月からやっている。最初の募集では 15 名ほどの希望があり、車 3 台で実施した。スーパーで迷子になってしまっただけでは困るので、付き添いについても顔のわかる方を 2 名ずつ付けている。大変好評をいただいているのでこの場でご紹介させていただいた。

また、もう 1 点は災害時に 1 人暮らしの高齢者をどのように助けていったら良いかということ。私たちの地区では民生委員の方が中心となって、アンケートを実施している。アンケートでは何かあったときに誰に助けてもらいたいのか、どこに連絡をするか等を書いてもらっている。また、そこに書かれた方には責任は生じませんということを示してやっている。現在アンケートの集計中で、そのような形で災害時の個別支援にも取り組んでいる。本審議会での議論も、今後の見守り活動等の参考にさせていただきたいと思っている。

## 会長

地域での高齢者は支援されるだけでなく、支援する側にも回るという発想は大変重要かと思う。

## 委員

私からは次の計画には盛り込んでほしいというところも含めてお話させていただく。これまでの計画の中では非識字者の方々の問題については一切触れられてきていない。識字問題については教育委員会の役割であるという考え方があり、なかなか地域福祉計画の中では触れられてこなかったという歴史もあるかと思う。この問題の背景には貧困と差別があり、そういう意味では福祉という視点で支援をしていかなくてはならないのではないかと考えている。識字運動というのは被差別部落の識字学級の方々が担ってきた。そういった意味では地域福祉の最たるものではないかと思うし、これまで60年近くある歴史の中で、近年は在日外国人の方々、在日コリアンの方々に対してもしっかりと読み書きや文化の紹介をして、一緒に学んでいこうという活動になってきているのかなと思う。識字の問題については高齢者の問題であるとか女性の問題であるとかいう考え方が地域の中にもあり、そうではなく若い人の中にも読み書きをしっかりとできない子どもたちがたくさんいて、若い人にも読み書きをしっかりと教えていかなければならないという時期にきているのではないかと思う。ですので、これまでの福祉の枠の外にあった読み書きができない方々についても、地域福祉推進計画の中にしっかりと盛り込んでいっていただきたい。

## 会長

次期計画への要望ということで、ご意見いただいた。私も児童虐待を中心に取り組んでいるが、その背景にはやはり貧困問題があり、色んな要因が関連している。識字の問題も含め、様々な背景があるという見方が包括的な支援を進めていくためには重要であると思う。

皆さん、貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。議事はここで終了し、進行を事務局にお返しする。

## 事務局

桑原会長ありがとうございました。委員の皆様には忌憚ないご意見を賜り、ありがとうございました。今回、ご意見いただきましたことを踏まえまして、次回12月頃開催予定の分科会で素案を提示させていただきます。それでは、これもちまして、令和6年度第1回和歌山県社会福祉審議会地域福祉専門分科会を終了いたします。本日は大変お忙しい中ありがとうございました。